

伏黒出張所タイムズ

阿武隈川・荒川などの河川を管理しています！

白鳥が飛来しました！

Vol.44

R2.12.21発行

福島市東浜町での災害復旧工事の紹介

工事名: 阿武隈川上流渡利地区災害復旧工事

施工箇所: 福島市東浜町(三本木橋左岸下流)

施工業者: (株)野地組



主な工事内容 (イメージ図)

【盛土工】

洪水で削られた箇所に土を盛ります

【護岸工】

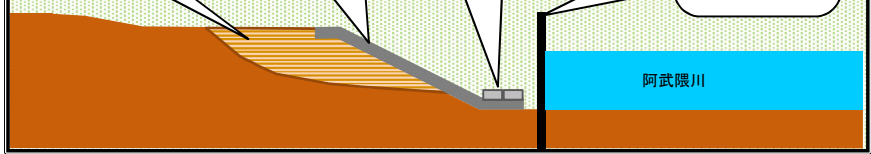
法面を保護するため、かごマットを設置します

【根固め工】

かごマットを押さえるためコンクリートブロックを設置します

【仮締切工】

施工箇所に水が入らないよう鋼材(矢板)を打ち込みます



【施工状況】 R2.12現在では、「仮締切工」が終了し、「盛土工」を施工しております。



水がないから作業もしやすいし、安全に工事ができるんだね！



重機で矢板を1枚ずつ打ち込みます。長さ9mの矢板を合計459枚使用しております。工事終了後、矢板は再び重機で引き抜かれ、撤去されます。

阿武隈川堤防「サイクリングロード」の一部通行止めについて

福島市から伊達市の阿武隈川堤防「サイクリングロード」について、河川工事のため、以下の区間及び期間で通行止めとなります。地域の皆さまには大変ご不便をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

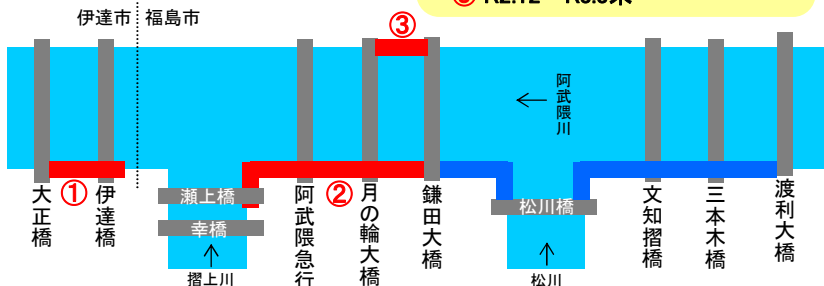
※現地に看板を設置しますので、迂回路はそちらでご確認をお願いいたします。

※工事の施工状況によって変更になる場合もあります。ご了承をお願いいたします。

- 通行止め箇所 (①~③)
- 通行止めではないが、工事車両の出入りがある箇所

【各区間の通行止め期間(予定)】

- ① R3.1~R3.2末
- ② R2.12下旬~R3.3中旬
- ③ R2.12~R3.3末



工事現場の安全パトロールを行いました！



11/26(木)、工事現場の安全パトロールを行いました。今回は伏黒出張所管内の工事2箇所を職員や工事施工業者等で点検し、点検結果について検討会を行いました。また、工事事故が起きやすい状況や今年度の事故発生状況などの情報提供も行われました。



事故を未然に防ぐためにもパトロールは大事だね！



出水期後の 堤防徒歩点検を実施しました

11月5日から16日にかけて、職員が管理区
間内を徒歩で点検しました。6月から10月の
出水期を終え、堤防や河川管理施設などに異



状がないか徒歩で目
視点検を行います。
今後も地域の皆さん
の安心・安全のため
に維持管理に努めて
まいります。

10/6 船上巡視を行いました！

河川巡視の一環として、船を利用して巡視を
行います。通常はパトロール車で巡視を行って
いますが堤防上からは見えにくい護岸の
状態等を確認します。今回の巡視では異状
等の発見はありませんでした。



川の流りに気を付けながら進みます！

油の流出事故に ご注意ください！

寒い時期は暖房器具等の使用頻度が増え、河川
に灯油類が流出する事故が増加する季節です



油流出事故を防ぐためには？

- 灯油等を小分けにする時はその場を離れない。
- 落雪によるタンクの破損・転倒に注意しましょう！
- 除雪による配管の破損を防ぎましょう。
- 日頃からの定期点検を忘れずに！



油流出事故は起こした人の責任です。油の回収・
処理に要した費用は原因者の負担となります。

河川で異常を発見した場合はお近くの
事務所・出張所までご連絡ください！



福島河川国道事務所

TEL.024-546-4331 (代表)
福島市黒岩字榎平36

伏黒出張所

TEL.024-583-3233
伊達市箱崎字中32-1

令和2年度

阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会上流支局では

水質事故対応訓練を行いました

迅速な対応による被害の
拡大防止を目指して！



12月2日に油流出事故に備え、消防署と自治体の水質事故担当者が訓練に参加しました。正しい知識と技術を身につけるべく、参加者の方々はオイルフェンス設置訓練等に真剣に取り組んでいました。

① オイルフェンス設置訓練

流出した油等の下流への拡散を防ぎます



▲ 準備のためのロープ結び等の実演も併せて行いました

② 側溝での油流出対策訓練



▼土のう、塩化ビニール管等を使用して油類の流出を防ぎます



▶パックによる簡易測定



③ 水質異常時の
現地での初期対応訓練

河川への不法投棄は犯罪です

河川への一般ゴミや粗大ゴミの投棄が数多く発見されています。不法投棄の回収・処分には税金が使われています。自然環境や景観を損ねるだけでなく川の汚染の原因にもなります。

河川を利用の際はゴミの持ち帰りをお願いします！



▲不法投棄されたタイヤとテレビ

▲残されたBBQコンロと大量のごみ

河川へのゴミの投棄は5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金など厳しい罰則が設けられています。

《お問い合わせ》

国土交通省
福島河川国道事務所
伏黒出張所

〒960-0502
伊達市箱崎字中32-1
TEL024(583)3233
FAX024(551)2337

<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

川や堤防の異常・変状などを発見されましたら、お手数ですが、ご連絡をお願いします

